

11月は計量月間です

市・県・関係団体が協力し、適正な計量の普及・推進を図ります。



計量の歴史などの紹介やDVD上映・企画展示▶11月9日(木)~11日(土)10時~16時に、高知ちばさんセンター(布師田3992-2)で行われる「ものづくり総合技術展」内に計量啓発ブースを開設します。

図画・ポスターコンクール入賞作品の展示▶入賞作品を11月13日(月)9時~17日(金)17時に本庁舎1階南側通路で、11月28日(火)12時~12月4日(月)17時15分に県庁正庁ホール前で展示します。小中学生の力作をご覧ください。

一日計量指導員▶11月22日(水)10時半~14時(12時~13時は昼休み)にイオン高知旭町店(旭町3-94)で、大学生が一日計量指導員になり、商品の内容量表示が適正かどうか調査します。結果を基に行政や事業所との意見交換を行います。同時に、プレゼントが当たる「コーヒー豆重さ当てクイズ」も開催しますので、ぜひご参加ください。

詳しくは・交通安全課計量検査所 ☎802-5753

12月1日は「世界エイズデー」です

日本では令和4年に新たなHIV感染者が632人、エイズ患者は252人報告されています。性行為の経験がある人なら、誰もが感染する可能性があります。この機会に、検査を受けたり、エイズについて学んでみませんか。



世界エイズデーパネル展▶無料のパンフレットやグッズもあります。11月17日(金)~12月4日(月)、総合あんしんセンター1階(丸ノ内1-7-45)で、11月24日(金)~12月6日(水)はオーテピアで開催します。

世界エイズデー特別夜間検査▶無料、匿名で受けられます。12月4日(月)17時~19時、総合あんしんセンター2階で。予約不要。

詳しくはエイズ相談専用電話 ☎822-0477

ご存じですか？ 医薬品副作用被害救済制度

病院で処方された薬や薬局で買った薬を正しく服用しても、副作用が起きる可能性があります。「医薬品副作用被害救済制度」は入院治療が必要になるほどの健康被害が生じた場合に、医療費や年金などの給付を行う公的制度です。この制度の手続きなどは(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)が行っています。手続きの方法や必要書類など、まずは電話やメールでご相談ください。

詳しくは(独)医薬品医療機器総合機構 ☎0120-149-931

✉kyufu@pmda.go.jp

介護保険で福祉用具を購入できます

対象となる福祉用具は、ポータブルトイレやシャワーチェアなど6種類です。自己負担額は、購入費(上限10万円)の1割~3割です。上限を超えた金額は全額自己負担になります。制度の利用には、事前に身体状況の確認や申請書の提出などの手続きが必要ですので、ケアマネジャーや福祉用具専門相談員に相談しましょう。



対象 市内に住居票があり、介護保険の要支援・要介護の認定を受けている方

申請 介護保険課給付係 ☎823-9959

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です

11月30日(いいみらい)は、一人一人が高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」です。「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでも自分の年金記録や年金見込額を確認することができます。また、マイナポータルと連携することで、学生納付特例等の電子申請や確定申告で利用可能な控除証明書等の電子データの取得ができます。この機会に「ねんきんネット」を利用して将来の生活設計について考えてみませんか。詳しくは、日本年金機構HPをご覧ください。

詳しくは高知東年金事務所 ☎831-4430、高知西年金事務所 ☎875-1717

災害遺児手当

不慮の事故(交通事故・海難事故・労働災害事故・火災等の事故)によって、生計の中心となっている者を失った(一定の障害がある状態になった場合を含む)義務教育修了前の児童を養育している方に対して、申請のあった年度から児童1人当たり年額3万円の手当を支給します。申請者の状況に応じて、死亡診断書や児童の戸籍謄本など必要書類が異なる場合があります。要件に該当すると思われる方は、お問い合わせください。

申請 子育て給付課 ☎823-9447

産前産後期間の国保料を減免します

国保加入者が出産した際の産前産後期間相当分の保険料減免制度が、令和6年1月から始まります。減免には届け出が必要です。詳しくはお問い合わせください。

減免になる期間▶出産予定または出産の月の前月から最長4カ月分(多胎妊娠の場合は出産予定または出産の月の3カ月前から最長6カ月分)

※対象となるのは、令和6年1月以降の保険料です。

減免になる保険料▶出産予定日が令和5年11月以降、または令和5年11月以降に出産した国保加入者の、上記期間中の所得割・均等割(既に限度額に達している世帯は、減免にならない場合があります)。※妊娠4カ月(85日)以上の出産で、死産、流産、早産、人工妊娠中絶を含みます。

申請 保険医療課資格賦課係 ☎823-9360

浄化槽設置費補助の追加募集

浄化槽設置費補助の追加募集を行います。本年度の募集はこれが最後です。



浄家ソウ&ジョークリアくん

申請 11月27日(月)~12月1日(金)

ほか 補助には要件があります。応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

申請 環境保全課 ☎823-9471

最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内全ての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、10月8日から施行しています。この決定により、10月8日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間897円以上としなければなりません。

詳しくは高知労働局賃金室 ☎885-6024

ご存じですか？ 建退共制度

建退共(建設業退職金共済制度)は、各事業主が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙または退職金ポイントを積み立て、労働者が建設業界で働くことを辞めたときに建退共から退職金を支払う、いわば業界全体での退職金制度です。電子申請方式の活用で、手続きは簡単です。

申請 独)勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業高知県支部 ☎822-6181

中小企業のための 国の退職金制度

中退共(中小企業退職金共済制度)は国の退職金制度です。国の掛金助成を受けられ、掛金は全額非課税です。パートの方や家族従業員も加入できます。外部積立型のため管理が簡単で、人材の定着にもつながります。

申請 独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年2.25%(令和5年10月2日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

詳しくは教育ローンコールセンター ☎0570-008656(ナビダイヤル)または ☎03-5321-8656

まちかど就農相談 in オーテピア高知図書館

「農業を始めるには何からすればいいのかわからない」「どんな支援があるのか」など、農業に関する相談に応じます。



対象 農業に関心のある方・農業を仕事にしたい方

日時 11月18日(土)9時半~16時半

場所 オーテピア高知図書館3階グループ室5

申込 前日までに、電話で。当日は空きがあれば相談可。

申請 県新規就農相談センター ☎824-8555

総合労働相談

社会保険労務士が、労務関係全般について相談に応じます。

対象 市内在住の方など

日時 11月7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)18時半~20時半

場所 勤労者交流館(丸池町1-1-14)

申込 前々日までに、電話で。

申請 勤労者交流館 ☎883-2244

就職に関する無料相談

専任のキャリアコンサルタントが、就職に関する相談や求人情報の提供、紹介状の発行、適性検査、応募書類の作成指導など、その方に合った就職支援を行います。相談は祝日を除く月~金曜日の①10時半②13時半③15時からで、1人1時間程度です。

対象 求職中の方

場所 第二庁舎2階 無料職業紹介所相談室(個室)

申込 相談希望日の前日までに、電話で。

申請 産業政策課 ☎823-9456

若者サポートステーション 進路相談会

就職や進学に不安を感じている15~49歳の方とその家族を対象に個別相談会を実施します。申し込み不要。

日時 11月11日(土)11時~17時

場所 オーテピア高知図書館3階グループ室5

詳しくはこうち若者サポートステーション ☎844-3411

ひとり親家庭等の皆さんへ 就職・法律相談などを行っています

対象 ひとり親家庭の父または母もしくは寡婦の方(離婚前可)

場所 ひとり親家庭支援センター(旭町3-115 こうち男女共同参画センター「ソール」2階)

就業生活相談

月~金曜日9時~17時、土曜日9時~12時・13時~17時

▶日曜日、祝日、毎月第2水曜日、年末年始は休み。

申込 電話相談の場合は不要。来所相談の場合は、前日までに電話または公式LINEで。

公式LINE

法律相談

	実施日時	相談時間
司法書士	毎月第2木曜日・第3水曜日10時~16時(12時~13時を除く)	約50分
弁護士	毎月第1木曜日14時~16時 第4水曜日10時~12時	約25分

専門家相談

	実施日	相談時間
心理カウンセラー	毎月第1土曜日	約50分
社会福祉士、精神保健福祉士	毎月第2土曜日	約50分
ファイナンシャルプランナー	毎月第3土曜日	約50分
キャリアコンサルタント、公認心理師	毎月第2火曜日	約50分

▶時間はいずれも13時半~15時半

申込 いずれも、実施日の前日15時までに電話または公式LINEで。

※前日が休所日(日曜日、祝日、第2水曜日)の場合は前々日15時まで。

申請 ひとり親家庭支援センター ☎875-2500へ